

平成27年度中山間対策関連予算 各部署説明資料

※この資料は、平成27年度当初予算編成における各部署の検討段階の資料です。

孤立集落対策計画確認の流れ

○集落との連絡が速やかに行えるよう、自主防災組織の活動活性化を進め、集落内の防災力の向上に努める。
 ○孤立の可能性のある集落に対し、緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話、無線などの施設、設備の整備を進める。
 集落相互の日常的な交流や協力体制、ヘリコプターの離着陸の適地などを踏まえ、複数の集落でブロックを構成し拠点となる集落を定め、外部との輸送連絡手段の確保はもちろん、ブロック内でも同様の取り組みを進める。

① 孤立の恐れのある集落の把握

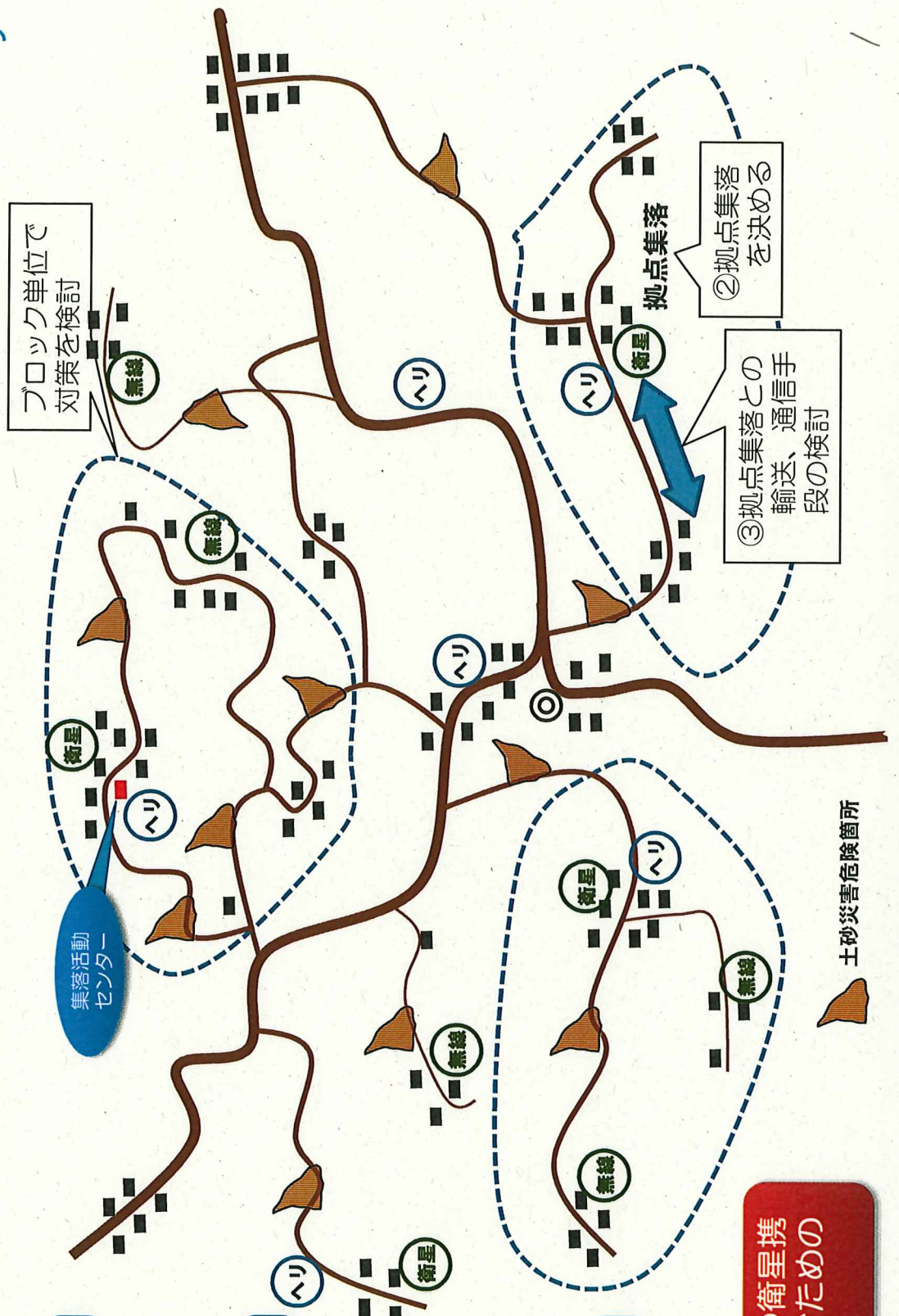
○道路の状況や通信手段の確保状況から孤立が予想される集落について事前の把握を行う。

② 拠点集落の決定

○住家の点在状況や、道路、土砂災害の危険区域の状況などを踏まえ、災害時の拠点となる集落を決定し、拠点集落が備えるべき施設、設備の計画を行う。
 ※拠点集落とは
 災害時において、交通、通信の手段を確保し、役場との連絡や物資の受け入れの拠点となる集落。

③ 拠点集落との交通・連絡手段の検討

○拠点集落までの輸送、連絡手段についての検討を行う。




緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話、無線など、孤立を防ぐための施設、設備の整備の推進

南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 基本方針

○中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生し、それに伴う交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。
 一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
 ○そのため、集落の孤立の可能性をリアルに想定し、「交通」「通信」の確保対策に取り組む。

2. 対策のスケジュール

		～H25年度	H26年度	H27年度～								
孤立の可能性のある集落の把握		<p>○内閣府の孤立可能性集落調査では、957地域の孤立を想定</p> <p>○基礎調査の依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、平成23年度高知県集落調査で使用されたデータをもとに再整理を行い、県内全集落の孤立の可能性について検討を実施。 ・孤立の可能性のある集落をブロック化し、ブロックごとに「交通」及び「通信」確保について検討。 	<p>○基礎調査の中間取りまとめの結果 (H26以降の計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハリ：18市町村で80箇所 ・通信：13市町村で322台 	<p>○ブロックごとの孤立集落対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックの拠点となる集落までの移動、通信手段の検討。 								
	ハリ	27市町村で62箇所 (内集落活動センター5箇所)	○実施状況 ・10市町村で14箇所を予定	○計画状況 (H27以降は検討中市町村除く)								
対策の状況	通信	<p>孤立対策や役場と支所との多重的な通信体制等を目的として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話 24市町村で134台 ・無線機 27市町村で985台 	<p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話：6市町村で18台 ・無線機：8市町村で86台 	<p>○計画状況 (H27以降は検討中市町村除く)</p> <table border="1"> <tr> <td>～H25</td> <td>H26</td> <td>H27～</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>62</td> <td>14</td> <td>66</td> <td>142</td> </tr> </table>	～H25	H26	H27～	計	62	14	66	142
	～H25	H26	H27～	計								
62	14	66	142									
県による支援制度	ハリ	<p>みんなで備える防災総合補助金 (補助率：1/2)～H24年度</p> <p>緊急用ハリコプター離着陸場整備事業費補助金 (補助率：2/3) H25年度</p> <p>地域防災対策総合補助金 (補助率：1/2) H25年度</p>	<p>緊急用ハリコプター離着陸場整備事業費補助金 (補助率：2/3)</p>	<p>H27年度まで</p> 								
	通信		<p>地域防災対策総合補助金 (補助率：1/2)</p>									

平成27年度 健康政策部における中山間対策の概要

中山間地域における現状・課題

医療分野

- ・都市部と中山間地域の医療提供体制の格差
- ・専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ・広い県土と過疎化の進行により45か所(H21)の無医地区が存在

保健分野

- ・高齢化が進んでおり、健康でいきいきと暮らせるための取組が必要

衛生分野

- ・特産品づくり・販売において、食品衛生管理に係る制度についての指導・助言が必要

課題解決のための取組

医療の確保

- ◆ **ドクターヘリ運航事業**
救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減、地域医療格差是正のため、ドクターヘリ基地病院に対する補助等を行う。
- ◆ **へき地保健医療対策事業**
へき地における医療の確保と充実を図るため、市町村等が行う医療機関の運営経費及び施設・設備事業に対して補助を行う。
- ◆ **へき地勤務医師研修事業**
へき地勤務医師の確保のため、自治医科大ほか医学生及び卒業医師の研修等の事業に対して補助を行う。
- ◆ **無医地区巡回診療事業費補助金**
無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業に対して補助を行う。

拡

中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

中山間地域等の訪問看護サービスを確保するため、補助対象地域を拡大するとともに、新たに医療機関を補助対象に追加する。

新

中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金

訪問看護師の確保のため、高知県立大学に寄付講座を設置し、訪問看護STが採用した訪問看護師の研修を行うとともに、研修期間中の人件費相当分に対して補助を行う。

ビジネスの推進(衛生管理)

◆ 地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

ジビエや地域で生産される農産物等の加工・販売において、必要な食品の営業許可・食品衛生についての助言を行う。

健康づくりの推進

◆ 「高知家健康づくり支援薬局」整備事業

薬局を総合的な健康情報拠点「高知家健康づくり支援薬局」に認定し、地域の薬剤師による健康に関する専門的な支援・相談等を推進するとともに、飲み残しゼロ作戦を展開する。

薬剤師が集落活動センターで健康に関する相談、情報提供や正しい薬の使い方のアドバイスを行う。

◆ 国民健康保険調整交付金、後期高齢者医療調整交付金 (国保健指指導事業、長寿健康増進事業)

- 市町村が実施する下記の取組を支援する。
 - ① 国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など。
 - ② 後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室など。

健康づくり団体活動連携促進事業費補助金

住民の健康づくりのため、地域の複数の健康づくり団体の連携した取り組みを実施する市町村の事業に対して補助を行う。

【対象事業の例】

- ・特定健診・がん検診等の受診勧奨テクニクなどのスキルアップ合同研修の開催経費
- ・団体の連携による啓発活動の経費
- ・集落活動センターでの健康まつりのイベントの開催経費 など

新

◆ ジビエ処理施設認証事業

衛生的な処理ができるよう、科学的根拠に基づいた助言を行い、衛生基準が一定に達した場合は、認証するなど衛生管理の高度化を支援する。



1. 現状 情報通信基盤の整備状況

<集落活動センターの情報通信基盤環境（H26.10末時点）>

平成24年度			平成25年度			平成26年度		
開所月	地区名	利用可能な通信基盤	開所月	地区名	利用可能な通信基盤	開所月	地区名	利用可能な通信基盤
H24.6	本山町汗見川	光ファイバー	H25.4	安田町中山	光ファイバー	H26.6	南国市稲生	光ファイバー
H24.7	土佐町石原	光ファイバー	H25.4	香南市西川	光ファイバー	年度内	いの町柳野	ADSL
H24.12	仁淀川町長者	ADSL	H25.5	四万十市大宮	光ファイバー	年度内	大豊町西峰	ADSL
H25.1	禰原町松原	光ファイバー	H25.9	佐川町尾川	ADSL	年度内	黒潮町佐賀北部	光ファイバー
H25.1	禰原町初瀬	光ファイバー	H25.9	安芸市東川	衛星ブロードバンド			
H25.3	黒潮町北郷	光ファイバー	H26.3	三原村	ADSL			
			H26.3	禰原町四万川	光ファイバー			

- 高知県世帯整備率（H26.3月末現在）：99.1%
- 平成26年度末までに香美市・芸西村・中土佐町・津野町でエリア拡大予定

2. 課題 市町村が実施する中山間対策と現行の制度がマッチしていない

超高速ブロードバンド未整備地域を抱える11市町村を訪問し、整備意向の有無を確認。意向がある場合、どのような整備手法を希望するのかニーズ調査を実施した。

課題1 補助対象施設の限定

市町村が実施する中山間対策事業は、移住支援や若者定住対策等の多岐にわたるが、現行制度が「集落活動センター」と「シェアオフィス」に補助対象施設を限定していることから、活用しづらい制度となっている。

課題2 民設による整備に対する支援

施設の維持管理や設備の更新に要する後年度の経費負担への懸念から、財政基盤の脆弱な市町村は、公設整備を避けて民設による整備を望んでいる。

3. 解決策 市町村が実施する中山間対策の内容に合わせて制度を見直し

解決策1 若者定住や移住者受け入れを目的とした住宅への整備 補助対象施設の拡大

補助対象施設に市町村ニーズを反映

⇒「市町村が実施する中山間対策事業により整備する施設」に対象を拡大する。

<例> 若者定住や移住者受け入れのための施設、誘致企業、テレワーク拠点など

解決策2 民設整備（事業者による整備に市町村が補助）による整備 支援制度なし → 創設

民設整備に対する支援策がない。

⇒民設整備に対する補助を追加

<今後の予定>

- 平成27年度：短期移住者受け入れ住宅の整備（民設整備）に対して制度活用希望あり。
- 平成28年度以降：超高速ブロードバンド未整備市町村で、民間事業者への補助による全域整備に向けて協議中。

高知県中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金 <情報政策課>

平成27年度予算額：1,000千円

事業概要

中山間地域等の集落の維持や再生に向けた取組を進めていくための基盤として、中山間対策の拠点となる施設に超高速ブロードバンド（光ファイバー等）整備を行う市町村に対して補助する。

※超高速ブロードバンド…下り最大伝送速度が30Mbps以上のブロードバンド

補助内容

〔補助対象事業〕

中山間地域の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド）の整備（市町村が民間事業者へ補助する場合を含む。）

〔補助対象経費〕超高速ブロードバンド整備に要する経費

〔補助事業者〕市町村

〔補助率〕2分の1

補助スキーム

- ・市町村が事業主体となって整備する場合
 - ・市町村が民間事業者へ補助する場合 **拡充**
- <例> 県補助率：1/2（過疎債充当の場合）

県補助（50%）	過疎債（50%）
	交付税措置 （50%×70%=35%）
市町村負担 （15%）	

事業効果

- 生活物資の確保・経済的自立など生活を支える
- 集落活動センターの事業活動を支える
- 将来の担い手となる人材の確保・育成
- 高齢者の生きがい対策 地域の支え合い

ブロードバンドの利活用例



人口減少と高齢化が著しく進展

- ・集落の消滅の危機
- ・安定した収入を得ることができない

高知県は全国と比較し、高齢化で10年、人口減少で15年先行

- ・コミュニティ機能が維持できない
- ・日常生活に不便を感じる

- ・働く場所がない

他方、地域に誇りと愛着を持ち、「集落どうして助け合えないながら引き続き住み続けたい」という意向が多い。(H23集落実態調査による)



集落活動センター(現在14箇所)
(平成34年までに130箇所の設置を目指す)

「課題解決先進県」を指して高知県が取り組む「中山間対策」の柱となる施策

※ 集落活動センターとは、地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み



生活

目標:一人ひとりの生活を守る
(具体的な取り組み)
集落活動サポート
生活支援サービス など



福祉・医療

目標:ともに支えながら健康で生き生きと暮らす
(具体的な取り組み)
安心・安全サポート
健康づくり活動 など



産業

目標:暮らしを支える産業づくり
(具体的な取り組み)
観光交流活動
農林水産物の生産・販売
特産品づくり・販売 など



防災

目標:防災に強い地域づくり
(具体的な取り組み)
防災活動 など

高知県立大学 域学共生推進室 (H27年4月～)

～事業推進のエンジン及びワンストップ窓口～

域学共生コーディネーター(2名配置)

① 全学生が地域活動に参加

※必修科目:地域学実習 I (1回生)、地域学実習 II (2～3回生)

② 学部横断型の知のパッケージ支援

文化学部
(文化分野)

- ・地域の文化・観光資源の活用
- ・新しい地域文化の創造 など

看護学部
(医療・看護分野)

- ・地域住民の健康増進
- ・防災活動の支援 など

社会福祉学部
(福祉分野)

- ・高齢者等の生活支援や見守り
- ・世代間交流の推進 など

健康栄養学部
(食品・栄養分野)

- ・食生活の改善 など
- ・地場産品の開発、食品加工

高知県地域づくり支援事業費補助金

補助目的

地域の主体的な活動の助長及び人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るため、市町村、一部事務組合若しくは広域連合又は複数の市町村が組織する協議会(以下「市町村等」という。)が、地域を元気にするために実施する事業に要する経費について、市町村等に対し、予算の範囲内で補助。

・H23年度 予算額	100,000千円	・H26年度 予算額	85,000千円
・H24年度 予算額	85,000千円	・H27年度 予算見積額	88,000千円
・H25年度 予算額	85,000千円		

補助対象事業

- (1) 地域づくり支援事業
市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的、かつ、主体的に取り組むハード・ソフト事業で、1事業実施主体当たりの事業費が200千円以上のもの
- (2) 広域的連携事業
複数の市町村等が共同して行う事業で、広域的なまちづくり又は広域的な資源を活用したまちづくりのための事業
- (3) 合併支援事業
合併重点支援地域に指定された市町村及び合併構想対象市町村が広域化に対応するために新しい自治活動の基盤づくり又は合併によって周辺となる地域への手立てとなるハード事業
- (4) 集落の力につなげる活動推進支援事業
集落の住民が主体となって取り組む集落活動や、仕組みづくりのためのソフト事業
- (5) 小さなビジネス支援事業
地域の住民が主体となって取り組む小さなビジネス(農林水産物の加工・販売、**観光関連事業等**)を促進するためのハード・ソフト事業
事業費が100千円以上のもの

事業実施主体

- (1) 市町村等
- (2) 市町村等の長が補助することが必要であると認める団体
- (3) 市町村長が補助することが必要であると認める集落
又は3戸以上で構成されたグループ
- (4) 市町村長及び産業振興推進地域本部が補助することが必要であると認める団体

補助率・補助限度額

- (1) 地域づくり支援事業 1補助事業あたり 20,000千円
 - (2) 広域的連携事業 1市町村等あたり 20,000千円
 - (3) 合併支援事業 1市町村あたり 20,000千円
 - (4) 集落の力につなげる活動推進支援事業
1補助事業あたり 500千円
 - (5) 小さなビジネス支援事業 1補助事業あたり 1,000千円
- ※補助率は、補助対象経費の2分の1以内とする。

高知県の産業振興を推進するための主な支援制度

生産（商品化）

- ・ 地域資源を活用したい
- ・ 商品を企画したい
- ・ 新たに商品を作りたい
- ・ 他の産業と連携したい
- ・ 新分野へ進出したい

加工（高付加価値化）

- ・ 地域の農産物を使って加工品を作りたい
- ・ 既存商品に付加価値を付けたい
- ・ デザインを工夫したい
- ・ 商品力を付けたい

販売（市場化）

- ・ 地産地消を徹底したい
- ・ 販売拠点を作りたい
- ・ 地域外へ打って出たい
- ・ 販売相手を見つけてたい

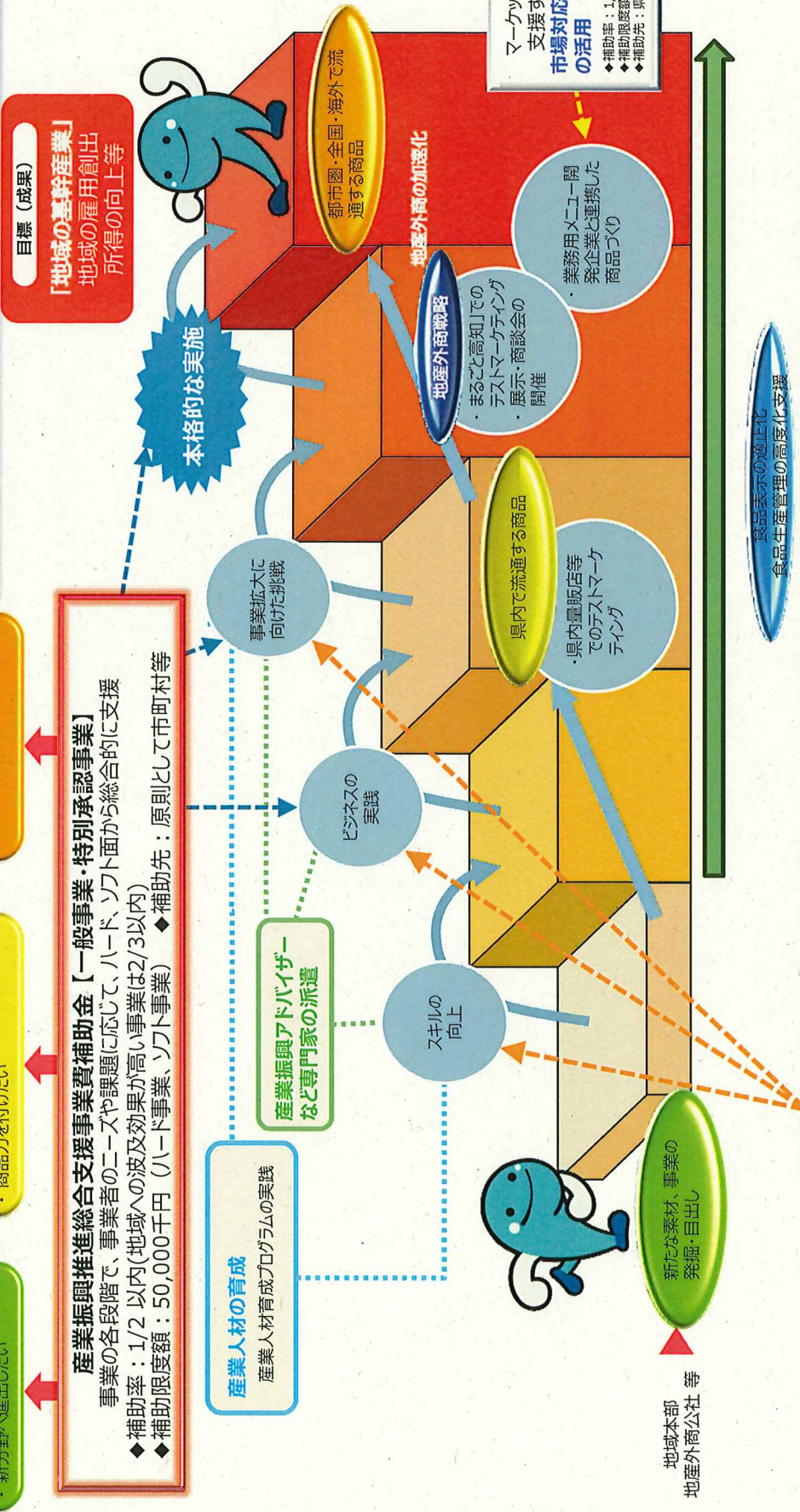
《産振補助金の仕組み》

- 市町村の間接補助、地域アクションプランへの位置づけ
市町村の産業政策との整合をとって事業を進めるためには市町村のコンセンサスが必要
- 外部審査会
事業の意義、効果、継続性、コンプライアンスをチェック、事業を成功に導くために必要な助言

産業振興推進総合支援事業費補助金【一般事業・特別承認事業】

事業の各段階で、事業者のニーズや課題に応じて、ハード、ソフト面から総合的に支援

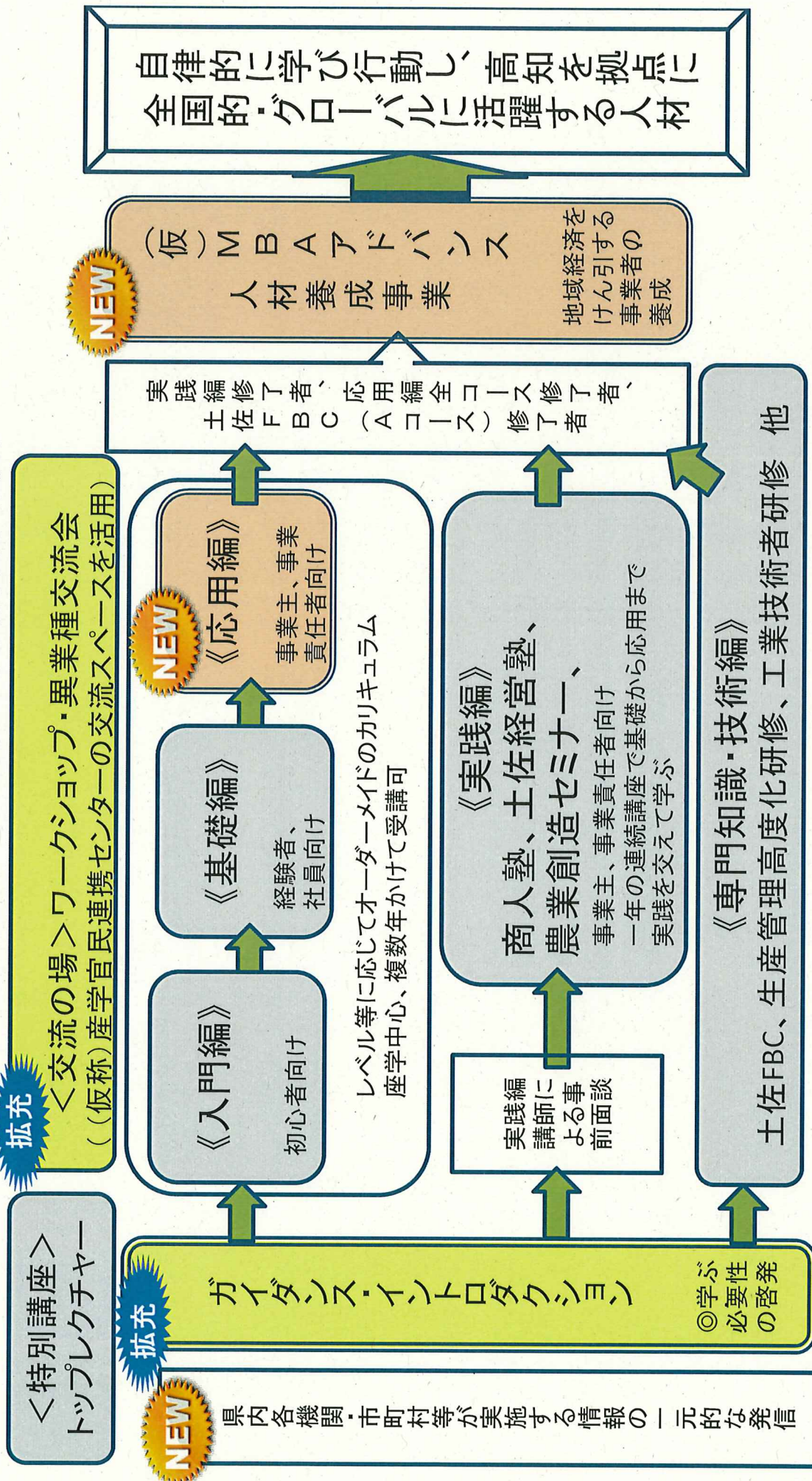
- ◆ 補助率：1/2 以内(地域への波及効果が高い事業は2/3以内)
- ◆ 補助限度額：50,000千円（ハード事業、ソフト事業） ◆ 補助先：原則として市町村等



産業振興推進総合支援事業費補助金【ステップアップ事業】

- 地域アクションプランへの位置付けを目指すために、地域産業人材育成事業等を受講し、スキルを身につけた事業者の取組を支援
- 地域アクションプランに位置付けられた取組又はこれに準じて進める取組であって、事業等の立ち上げ段階や試行段階にある取組を支援
- ◆ 補助率：1/2 以内 ◆ 補助限度額：2,000千円（ソフト事業） ◆ 補助先：事業実施主体への直接補助も可

平成27年度 土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA) カリキュラム体系の再構築(案)



カリキュラム相談：随時(土佐MBA相談員)

平成27年度 移住促進策のバージョンアップ

【バージョンアップのねらい】

○平成27年度の目標に掲げる県外からの移住者数「500組」の達成に向け、国の「地方創生」の動きと連動するとともに、各産業分野や県・市町村・民間団体との連携を更に深め、「ALL 高知家」による移住促進策の展開を図る。



目標達成に向けた課題

- 課題1** 国の「地方創生」の動きの中で、激化する他県との競争に打ち勝つ必要
- 課題2** 相談件数の伸びに比べ、移住者数の伸びが低く留まっており、移住希望者をスムーズに移住・定住に繋げるためには、市町村の受け入れ体制の更なる整備促進が必要
- 課題3** 県・市町村・民間団体の移住関連イベントが個別に展開されており、相乗効果が十分に発揮されていないため、より相互に連携していくことが必要
- 課題4** 各産業分野の担い手確保の施策も個別に実施されており、ターゲットに合わせた総合戦略を踏まえ、移住促進策を展開していくことが必要
- 移住後のミスマッチをできるだけ防ぐため、移住前・移住後の支援策の質、量の更なる拡大が必要

課題解決に向けた平成27年度当初予算の概要

- 「移住・二地域居住促進センター」と緊密に連携を図り、他県との競争に打ち勝つ
 - ⇒ コンシェルジュによる定期的な情報交換/本県独自のツールを活かしセンターに一括して情報提供
- 「高知家」プロモーションと連携した取り組みの展開
 - 高知家プロモーション3rdとの融合/一体的なHPの運用 トーン&マナーを合わせたPR
- 県内の地域地域で「ひと（移住希望者）」を呼び込む受け入れ体制の整備促進
 - 市町村の受入体制（相談員配置等）を更に充実/相談員を支援するツールの提供/コンシェルジュによるサポート体制の充実（6→9名） <H26.9補正予算で先行実施!!>
 - 私選、H26.11から9名でがんばります。
- 県・市町村・民間団体と連携強化した移住促進戦略の展開
 - 相談会・セミナー・ツアーの年間スケジュール表/移住希望者の志向（ステップアップ）を意識した相談会の実施
- ターゲット別（分野×年代）移住促進戦略の展開
 - 「子育て」「アクティブシニア」等の視点からプロモーションを展開/各分野の支援策の充実
- 人材誘致のPDCAを踏まえた取り組みの展開
 - 民間企業とタイアップした取り組みの展開/起業・就業研修支援事業と一体的に実施
- 移住後のミスマッチの防止
 - 民家事業者と連携したロングステイの受け皿づくり/お試し滞在施設の活用促進/地域移住サポーターの普及

【共通】
KIP（高知家移住促進プロジェクト）の取り組みの更なる支援

ネットワークを活かし、クリエイター層をターゲットにした都市部でのイベント開催など

平成27年度 中山間対策関連予算の概要

産業振興推進部
理事（中山間対策・運輸担当）

中山間地域でだれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを目指し、集落活動センターによる集落の維持・再生、鳥獣被害対策、移動手段の確保対策等の施策に取り組んできました。
現在、集落活動センターが15か所で開催所、活動が始まる等、中山間対策の取り組みは地域住民、市町村の間に広がってきているが、さらに中山間対策を加速化させるため、平成27年度は、以下の施策に重点的に取り組む。

抜本強化から
4年目

平成27年度 予算のポイント

集落支援

集落活動センターを核とした
集落の維持・再生の仕組みづくり

- ・集落活動センター推進事業費補助金
集落活動センターの取り組みやセンターに従事する高知ぶるさと応援隊の活動への支援

など

加速化の
ポイント

集落活動センターの普及・拡大

- ・集落活動センターの取り組みへの支援の強化
集落活動センター推進事業費補助金の対象事業に「組織強化支援事業」を追加し、人材・後継者の育成といったセンターの課題へ対応。
- ・集落活動センターの情報発信の強化
センターのポータルサイトの構築や、量販店等と連携した活動PR・特産品販売イベントの実施等を行い、情報発信を強化するとともに、周知を通して、活動に取り組む意欲を喚起。
- ・高知ぶるさと応援隊の活動のサポート強化
隊員へのきめ細かい研修の実施を行い、活動の充実、定住促進を図る。



鳥獣被害対策

有害鳥獣の防除、捕獲等の
総合的な被害対策を推進

- ・シカ被害特別対策事業費補助金
シカによる被害防止のための金網柵等の設置を支援
- ・野生鳥獣に強い集落づくり事業委託料
集落ぐるみで取り組む総合的な対策への支援
- ・鳥獣被害対策専門員配置事業委託料
被害集落へのきめ細かい技術指導などを行う専門員を配置し、県内の成功事例を普及

など

加速化の
ポイント

被害額の大幅な減少

- ・モデル集落の取り組みを県下へ普及・拡大
被害をなくしたモデル集落での成功事例を県下に普及・拡大するため、専門員を中心に被害集落への総合的な支援を実施。
- ・市町村へのきめ細かい支援の実施
シカ被害対策などの施策を見直しを行い、鳥獣被害対策市町村総合交付金を新設し、シカに加え、イノシシ、サル等も対象としたきめ細かい支援を実施



移動手段確保・生活支援

中山間地域で将来にわたり
生活できる環境づくり

- ・中山間地域生活支援総合補助金
生活用品、生活用水、移動手段の確保等を図るための取り組みへの支援
- ・地域の交通維持支援事業費補助金
路線バス・鉄軌道等の移動手段の確保を図るために必要な調査や施設整備等への支援
- ・バス運行対策費補助金
広域的バス路線を維持するため、乗合バス事業者に対して、国及び市町村と協働した支援の実施

加速化の
ポイント

広報・啓発を通じた 公共交通の活性化

- ・広域的バス路線の維持・活性化
広域的バス路線の維持及び活性化のため、市町村の負担を軽減するとともに、利用促進のための取り組みへの支援を追加



中山間対策の加速化

だれもが一定の収入を得ながら安心して暮らしていけることができる仕組みづくりの推進



中山間地域等におけるシェアオフィスの推進及び支援 (H27予算案)

【新産業推進課】

背景・目的等

- ＜背景＞人口減少や高齢化が進む中で、地域での経済活動が停滞
- ＜目的＞市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等の活性化を図る
- ＜実績＞設置4か所(安田町、本山町、土佐町、四万十町)、入居5事業者(26.5～)
- ＜課題＞入居事業者の確保(新規創業者・シェアオフィスに適した企業)、地域雇用の促進(地域人材の育成)等

事業フロー

シェアオフィス

市町村と連携したシェアオフィス事業計画の策定

市町村による
施設整備
環境整備

設置施設・地域PR
入居者の公募
入居審査・決定

入居

事業開始
入居事業者支援

利用形態
・新規創業
・第二創業
・サテライト事業所等

想定される業種
・IT関係
・デザイン関係等

入居事業者の定着

県

- シェアオフィスや移住者の居住施設等の整備への支援
- 移住促進事業費補助金(移住促進課)
- 地域づくり支援事業費補助金(計画推進課)
- 集落活動センター推進事業費補助金(中山間地域対策課)
- シェアオフィスまでの超高速通信基盤整備への支援
- 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金(情報政策課)

新

- 事業全体のPR・情報発信
- サテライトオフィス招致セミナー・ツアー委託料 7,206千円
- 東京、名古屋、大阪で、IT系企業を対象としたサテライトオフィス招致セミナーや本県への視察ツアーの実施など
- 移住施策と連携した情報発信、受入れ体制づくり
- クリエイティブ系企業等への企業訪問・現地視察の実施
- IT・デザイン系全国組織と連携した情報発信など

新

- 経営支援アドバイザー等による入居事業者への支援
- 専門家の派遣、産業支援機関等との連携した支援

新

- 入居事業者への補助制度
- 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金
最大3年間の経費を助成
16,826千円
- ・オフィス賃借料 補助率1/2(+市町村1/2)
- ・通信回線使用料 補助率10/10 4万円/月以内
- ・創業設経費(創業後6ヶ月以内) 補助率1/2 100万円以内
- ・事務機器等リース料等 補助率1/2 50万円以内/年
- ・新規雇用経費 常勤30万円/人、パート15万円/人等
- 人材育成の取り組み

新

- 入居企業と学生との交流事業 639千円
- 入居企業を講師としたアプリ開発の合宿型インターンを実施
- IT人材転職フェア委託料 2,180千円

東京、大阪でITエンジニア等の専門人材転職フェアを開催

入居状況

安田町<シェアオフィスなかやま>(旧中山保育所)	H26年12月 2室完成予定
入居企業(入居年月)	事業内容/従業員数(今後の予定)
(株)東京映画社 (H26年4月~仮入居)	映像制作・企画
<備考>1室:入居者募集中	県内雇用1名(-)

本山町<シェアオフィスもとやま>(旧東部保育所)	H26年3月 3室整備
入居企業(入居年月)	事業内容/従業員数(今後の予定)
(株)L.I.C四国 (H26年5月)	保険コールセンター
(株)ウイリルモバイル(2室に入居準備中)	地元雇用1名(地元2名募集中)
	スマートフォン向けアプリ開発
<備考>残りの施設(北半分)をH27年度に改修予定	移住1名(県内1名採用内定)

土佐町<シェアオフィス相川>(旧相川小学校)	H26年6月 2室整備
入居企業(入居年月)	事業内容/従業員数(今後の予定)
サンファースト(株)(H26年11月)	アプリケーションシステム開発
クックビズ(株)(入居準備中)	移住1名(全国1名募集中)
	農産物販売、農薬人材紹介
<備考>H26年度末に2室増室予定	従業員全国(5名)募集中

四万十町<シェアオフィス161>(旧広井小学校)	H25年度~ 10室
入居企業	事業内容
-	-
<備考>入居者募集中	地元入居企業:(一社)いななかハイブ、(株)四万十ドラマ、NPO法人RIVER、しまんと新一次産業(株)

※高知市土佐山地区
(土佐山庁舎3階)

H27年度
整備予定

※津野町
(旧白石小学校)

H27年度
整備予定

Uターン等の促進、雇用の創出、若者が地域に残る

商店街魅力向上支援事業：商店街全体の魅力向上を支援【開業（お試し出店から新規開店まで）～個店魅力アップ】

経営支援課

移住促進と連携した人財の誘致等による新規開業者への支援および経営革新に伴う既存店舗のリニューアルを急速に行うことにより、商店街全体の魅力向上を図る。それにより、人口減少や高齢化による地域経済の変化、再開発等による急速な環境変化に対応し、強く魅力的な商店街を再構築し、商店街全体の活性化につなげる。

ポイント

開店から継続まで、トータルで、みんなでサポート（移住・開業相談 → お試し開業 → 新規出店 → 既存店舗の魅力向上）

移住・開業PR

お試し開業支援・新規開業支援

移住者：出店・移住
既存店舗：魅力向上

魅力ある
商店街

一体的な情報発信
商店街（空き店舗、不足業種等）や移住（住居、環境等）に関する地域の情報とチャレンジショップや空き店舗改装補助金等、支援策をパッケージで全国発信
【情報収集と発信】

県内関連施設やPR機会を活用して事業紹介

関係団体HP
開業等の支援策：県・市町村
商店街情報、商店街・商工会等
住居・暮らしの地域情報：市町村
県移住促進HP
移住相談会
専門誌広告



総合窓口（経営支援課） ↔ 各関係機関

経営支援課のコーディネートにより関係機関が役割に応じて出店開業者をサポート

県（経営支援課）：総合窓口として問合せ対応、関係機関の調整
県（移住促進課）：移住情報、地域情報等の提供

出店希望者
商店街：店舗所有者の調整、育成
商工会等：事業計画の作成等経営サポート
よる支援拠点等、事業計画の作成等経営サポート
市町村：開業、移住相談等への対応

関係機関の役割

New
（お試し開業）
★新規開業希望者育成事業
商店街振興組合等が運営する「チャレンジショップ」等を活用することで、安価な家賃で半年～1年程度のお試し開業を経験することができ、経営初心者が開業へのハードルを下げることができ。
お試し開業期間中に、商店街の方や経営のノウハウや顧客の獲得につなげ、新規開業に向けての準備期間とする。

関係者が集まって
経営会議を開催
がっちりサポート

（新規開業）
★空き店舗対策事業費補助金
※チャレンジショップを利用していない方も活用が可能
商店街の空き店舗を活用して、小売業、飲食業、サービス業を開業しようとする方に対して店舗の改装費用を補助する。

New
既存店舗の魅力向上！
★商店街経営革新モデル事業
専門家の助言も得ながら、商工会・商工会議所と共に作ったビジネスプランを実施する際に必要となる改修費を補助し、経営革新に取り組む商店を支援。
（経営革新のための店舗改装事例）
店舗レイアウトの見直し、看板等の改修、バリアフリーへの対応等

商店街の個店の魅力が向上
商店街全体の魅力向上
商店街全体の活性化

サポート強化！

みんなでサポートする体制づくりにより、経営を強化！

県 市町村 商店街 商工会議所・商工会・中央会・よる支援拠点 等

＜商店街＞ 人的ネットワークを活用した支援（関係者との交流、経営助言、悩み相談等）
＜商工会議所・商工会 等＞ 経営指導員、専門家派遣等による経営指導、計画作成サポート
＜市町村＞ 商店街事業や移住促進事業への支援により商店街の魅力向上を支援
＜県＞ 商業振興事業や移住促進支援事業等により商店街の魅力向上を支援

経営支援！

事業効果のイメージ

元気な商店街！
スムーズな事業承継にも期待

魅力的な商店の増加！

（店舗魅力向上）
・関係機関のサポートによる経営強化
・店舗改装等による個店の魅力アップ

（新規開業支援）
・新規開業者の経営サポート
・補助事業（空き店舗対策事業費補助金）等による支援

（人財誘致・育成）
・移住促進等による人財の誘致
・新規開業希望者育成事業によるチャレンジャーの育成

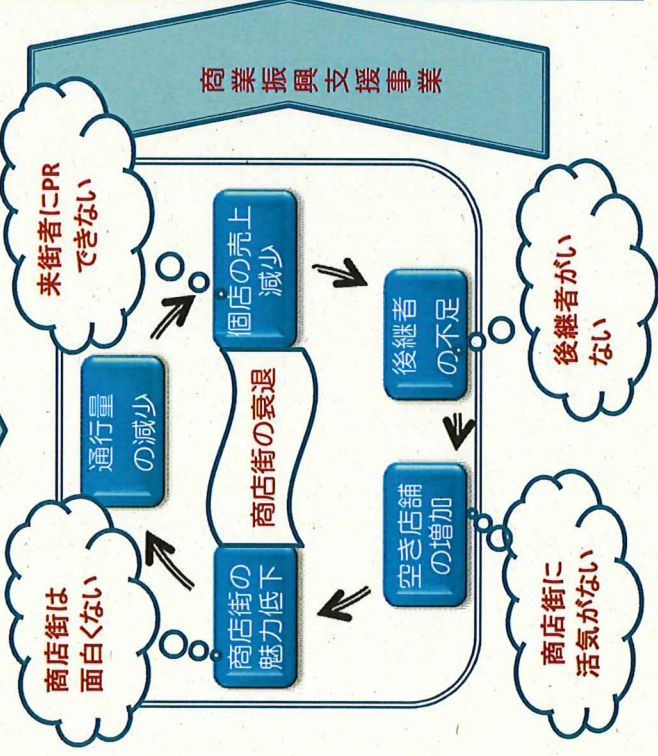
商店街への移住促進連絡会議

関係機関の緻密な連絡協議によるバックアップ

こうち商業振興支援事業費補助金

商工団体等が行う商業の活性化事業、商業機能の維持及び地域生活者の利便性の確保を図る事業の実施により、商業の振興を図る。

郊外型商業施設の増加
商店街の核店舗の減少



こうち商業振興支援事業

○補助対象者

- ・ 商工団体等（商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業協同組合等）
- ・ 商店街団体等（まちづくり会社等法人格を持つ団体（商店街振興））
- ・ 商業者グループ（商業者を含む4名以上のグループ）

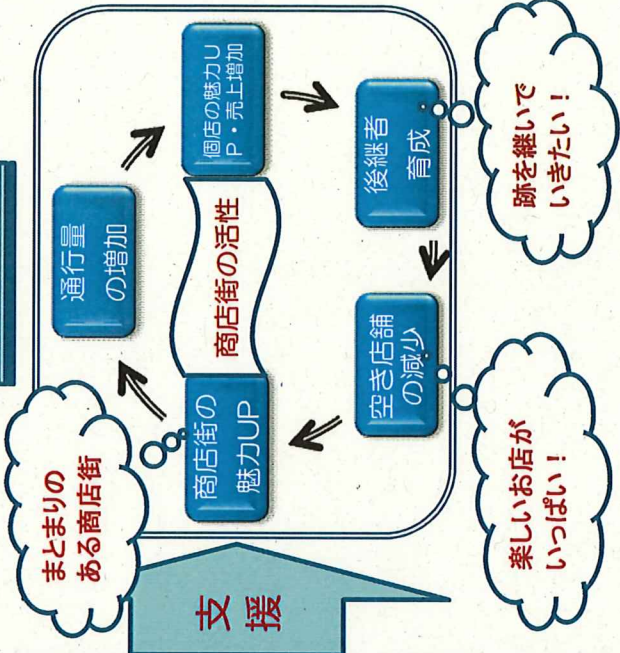
【商業活性化事業】
商業の活性化及び商業機能の維持のために行う事業

補助率 1/2以内
上限額 1,000千円

【商業活性化モデル事業】
商業の活性化のために行う事業であって、地域のモデルとなり得る事業

補助率 2/3以内
上限額 3,000千円
※ただし、補助事業者が商業者グループの場合は、上限額1,000千円

商店街が地域のコミュニティの場として、地域住民の需要に応じた取り組みを行うことで、来街者の増加や空き店舗の減少に繋がり商店街の活性化が図られる。



平成27年度広域観光推進事業（広域観光推進事業費補助金等）

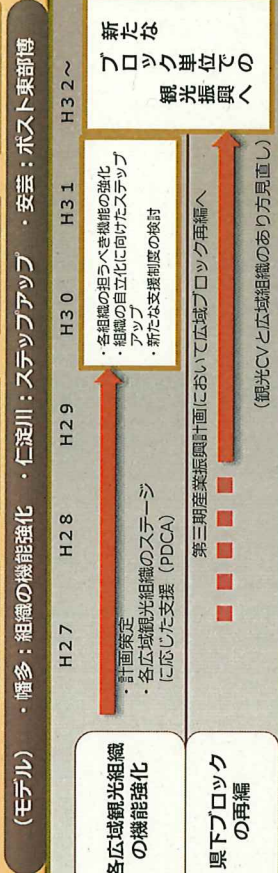
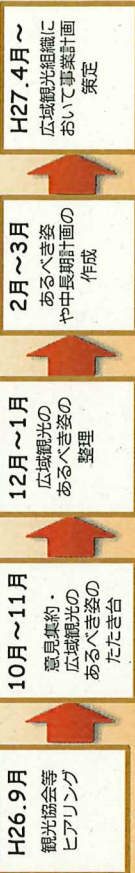
【広域観光組織が担うべき機能】

- ① 企画統括機能
戦略立案、県や市町村等との連携等
- ② 情報発信機能
パンフ作成、HP・メルマガ、セールス活動等
- ③ 旅行取扱機能
総合窓口、着地型商品造成・販売等
- ④ 観光人材育成
インストラクター養成等
- ⑤ 観光産業化
商品開発、地域内産品の販売

播磨広域の機能をモデルに、順次他エリアの機能強化を推進

1. 広域観光プロデューサーの活用
県全体の広域組織のあり方、再編計画づくり
 2. 広域観光組織連絡協議の開催
広域観光組織の情報共有や課題解決を図るための場づくり、ネットワークの構築
 3. 広域観光推進事業費補助金(案)
広域観光組織の定める中長期計画等を踏まえ、ステージに応じた事業を補助（3年間程度）
- 補助先：広域観光組織
補助率：1/2
補助額
- A (組織自立化) 250万円 (①~⑤)
B (ステップアップ) 150万円 (①~④)
C (その他) 200万円 (①②)
- ただし、ブランド化事業又は、食の旅行商品化に取組む場合は、300万円

広域観光組織のあり方＜播磨と仁淀川を進め方＞



■仁淀川広域観光協議会

【H26年度取組】
組織のステップアップに向けた計画作成(ブランド化事業活用)

【H27年度予定】
情報発信力の強化

- ・構成 1市4町1村
- ・事務局体制
事務局長(兼務)以下計3名
- ・H26観光補助金 広域300万円
- ・担っている機能 ①②③

■高幡広域観光推進本部

【H26年度取組】
博覧会実施に向けた組織づくり
H27.3までに協議会を設立

【H27年度予定】
H28.4からの博覧会実施に向けた体験プログラムの造成・販売の強化等

- ・構成 1市4町
- ・事務局体制
本部長以下計2名
- ・H26観光補助金 広域300万円
- ・担っている機能 ①②③

■高知中央広域観光協議会

- ・構成 4市
- ・事務局体制(兼務)
事務局長以下計3名
- ・H26観光補助金/広域300万円
- ・担っている機能/①②

■一般社団法人 播磨広域観光協議会

【H26年度取組】
組織の機能強化に向けた中長期計画作成(雇用事業活用)
・アドバイザー 平尾氏、中村氏 (H26~27)

【H27年度予定】
機能強化の計画を踏まえた旅行商品の造成・販売、教育旅行誘致、人材育成等を実施

- ・構成 3市2町1村
- ・事務局体制
事務局長以下計7名
- ・H26観光補助金 広域300万円
- ・博覧会 定着化150万円
- ・担っている機能 ①②③④⑤

■嶺北地域観光・交流推進協議会

- ・構成 3町1村
- ・事務局体制(兼務)/地域本部と4町村で分担
- ・H26観光補助金/広域300万円
- ・担っている機能/①②

■安芸市町村圏事務組合 (高知県東部地域博覧会推進協議会)

【H26年度取組】
博覧会実施に向けた体験プログラム・着地型商品の造成、販売の強化

【H27年度予定】
博覧会の取組が継続できるよう旅行エージェント経験者を受け入れ(4月~)
※10月以降に任意組織化(予定)

- ・構成 2市4町3村
- ・事務局体制
事務局長(兼務)以下計6名
- ・H26観光補助金 広域300万円
- ・博覧会 300万円
- ・担っている機能 ①②③

1. 中山間地域で攻めの農業を実現する「中山間農業複合経営拠点」の整備

中山間地域の農業の現状

◆急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による生産性の向上が困難。高齢化も進展、単一経営では生計を立てるだけの所得確保が難しい。

★複合経営の推進

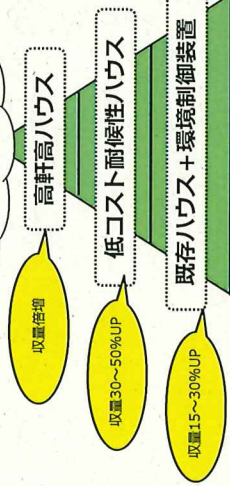
- ◆中山間地域の農業を支える複合経営拠点を整備することで、中山間地域の農業の競争力が高められる。
- ◆スケールメリットを活かした運営で、経営の効率化・安定化が図られる。
- ◆担い手の確保、雇用の創出、農地の維持、地域の農業生産額向上など、様々な事業効果

★国が進める「地方創生」の流れも視野に、平成26年度は集中的に政策提言を実施。
→概算要求に新たなソフト事業が盛り込まれるなど、一定の成果。

★平成27年度は、こうした事業の活用も含め、**県内1～2カ所において整備に向けた支援を開始。**
中山間地域で攻めの農業を実現するモデルを、**高知から全国に示す！**

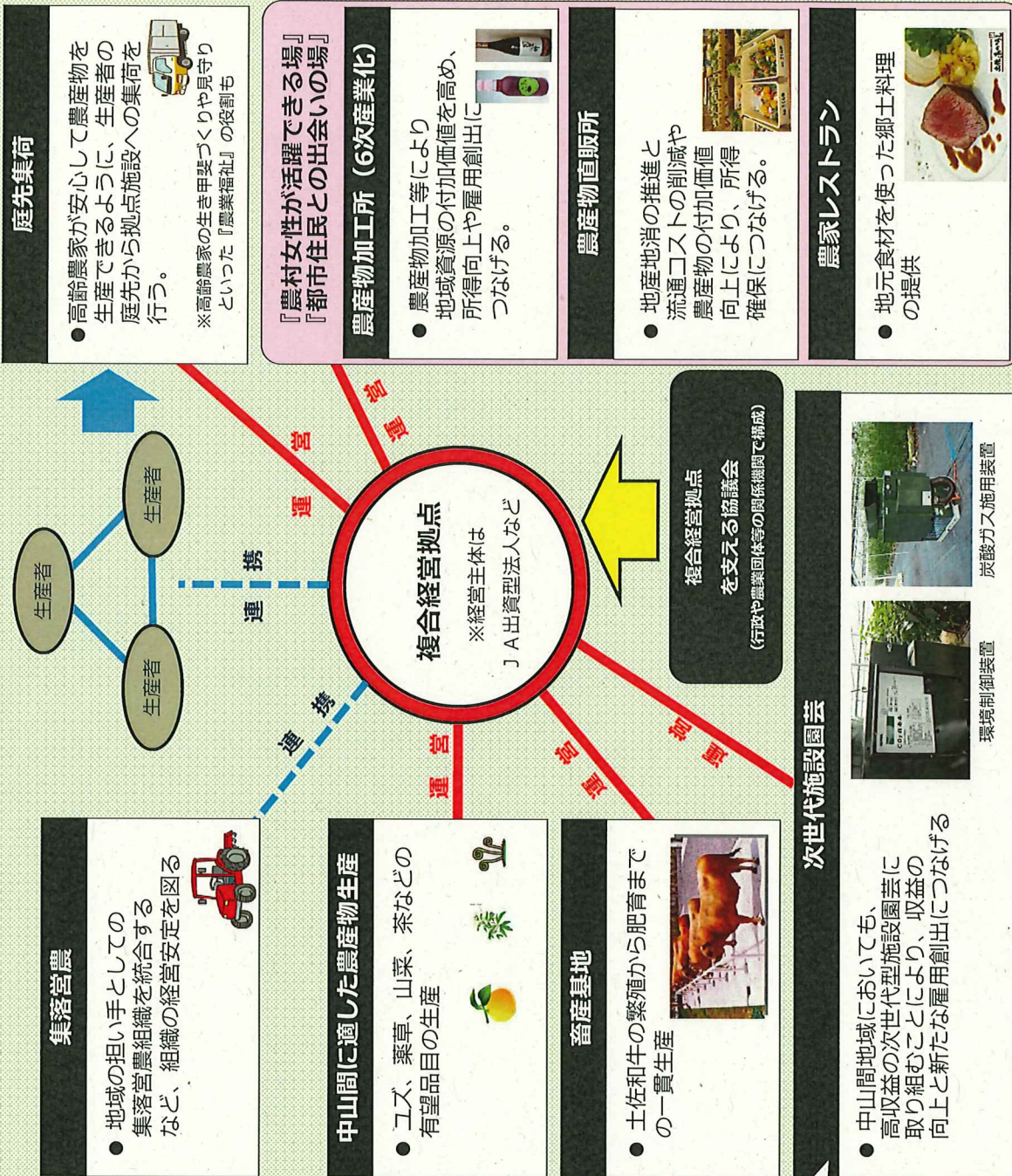
次世代型こうち新施設園芸システム
《施設園芸に環境制御技術を導入》

次世代施設園芸拠点



集落営農・拠点ビジネス支援事業費 110,633千円
(うち中山間複合経営拠点タイプ) 20,751千円)

中山間農業複合経営拠点のイメージ



庭先集荷

- 高齢農家が安心して農産物を生産できるように、生産者の庭先から拠点施設への集荷を行う。

※高齢農家の生き甲斐づくりや見守りといった『農業福祉』の役割も

『農村女性が活躍できる場』『都市住民との出会いの場』

農産物加工所（6次産業化）

- 農産物加工等により地域資源の付加価値を高め、所得向上や雇用創出につなげる。

農産物直取所

- 地産地消の推進と流通コストの削減や農産物の付加価値向上により、所得確保につなげる。

農家レストラン

- 地元食材を使った郷土料理の提供

次世代施設園芸

- 中山間地域においても、高収益の次世代施設園芸に取り組むことにより、収益の向上と新たな雇用創出につなげる

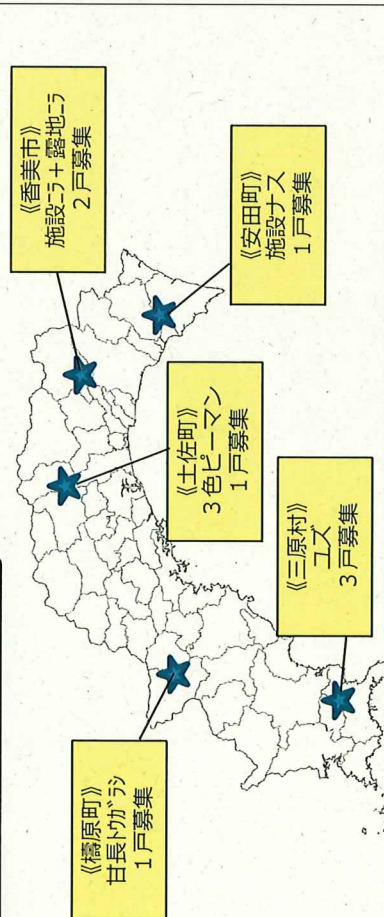
環境制御装置
炭酸ガス施用装置

2. 担い手の確保に向けた支援の強化

① 「提案型」の担い手確保対策

- ◆各産地が、求める人材像や品目等の就農条件、目安となる目標収入などを示した「提案書」を作成、各種説明会などでの提示や、HPなどで広く公表することで、希望者のスムーズな就農を実現する。
- ◆提案型募集の応募者は、産地が行う選考を経た後、必要に応じて農業担い手育成センターでの基礎研修を受講、その後産地に戻って、指導農業者等による実践的な研修を受ける。
- ◆就農後は、学び教えあう場での技術指導、各種支援事業を活用したハウス整備支援などにより、関係機関が連携して、産地の担い手へと育成していく。

HPへの掲載イメージ



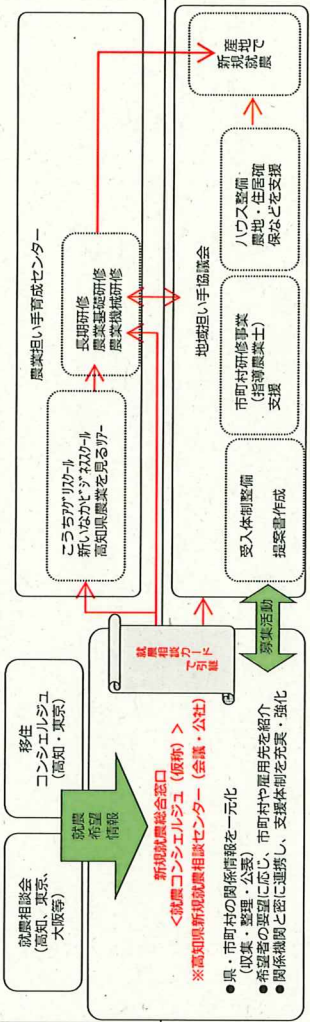
受入市町村一覧

市町村名	市町村の特徴	栽培作物	農業での所得目標(年間)	受け入れ条件	夫婦での年間生活費(目安)
安田町	まちの南側は、黒潮洗う太平洋に面し、まちの中心部を流れる安田川流域に広がる清流のまちです。	施設ナス	400万円	年齢：・・・ 夫婦で就農すること ・・・	〇〇万円/年
土佐町	・・・	3色ピーマン	150万円	・・・	〇〇万円/年

新規就農総合対策事業費 698,021千円

② 相談窓口の強化と連携体制の構築

- ◆「新規就農相談センター」（県農業会議及び農業公社）の体制を強化し、農業の総合窓口＝「就農コンシエルジュ（仮称）」として大々的にPR。
- ◆県や市町村の就農関係情報は、総合窓口に一元化。
ワンストップの相談窓口として、相談会での就農希望者の声や移住コンシエルジュからの情報を受け取り、関係機関につなぐ役割を担う。



③ 中山間等、条件不利地域向けの対策

- ◆中山間等の営農条件が不利な地域では、平場と比べて農業所得が低くならざるをえず、「地域の担い手」の多くが、農業収入と農外収入とを組み合わせて生活している。
⇒中山間地域では、より多様な就農希望者が担い手となりうる。
- ◆現在県が行っている研修支援事業は、250万円以上の農業所得を目指す就農希望者を対象としているが、新たに「条件不利地域区分 (所得目標100万円以上)」を追加し、支援を行っていく。
- ◆就農希望者には、農地や住居に加え、兼業部分も併せて紹介、斡旋する。

市町村

提案・受入認定

- 地域で受け入れ可能な具体的な経営モデルを入れた「提案書」作成
- 【兼業部分】 + 【就業部分】
- ミニトマト+介入ヘルパー
- 米ナス+地元雇用等

提案・募集

- 就農相談会やこころがけカード等で提案書を示して募集

受入認定

- 応募者の中から市町村が面接・選考し、受入認定書を出発

市町村

就業・定着

- 農地、住居、兼業部分の紹介・斡旋
- ※農地には農地中間管理事業を活用

就業・定着

- 地域の農地を守る取り組みや地域行事などに参加
- 地域の関係機関が連携・協力してサポート

【市町村】

- 生活全額 (+兼業部分)
- 【J.A.担い手センター】
- 主に兼業部分
- 【技術・経営面での指導】
- 【地元企業等】
- 主に兼業部分

農業担い手育成センター

講師研修

- 基礎～実践的な研修を実施 (長期研修、農業機械研修等)
- 地域の活用調査
- ※研修予定品目ごとの実践研修を実施
- ※至った時点で地域行事への参加なども

【県研修支援事業 (条件不利地域区分)】

対象者：市町村が受入認定した就農希望者

- ※目標農業所得：100～250万円/年
- ※年齢：原則65歳未満
- 研修期間：概ね9カ月以上2年以内
- 研修費：7.5万円/月 (県1/2、市町村1/2)
- 受入農家調査金：5万円/月 (県定額)
- ※研修終了後1年以内の研修市町村での就業が条件

平成27年度中山間対策関連事業（林業振興・環境部）

～豊かな森林資源を活用した中山間対策の推進～

集落活動センターを核とした活動の支援

課題 相続や不在村化等により「山」と「人」との繋がりが希薄化
集落活動を継続的に行うための財源の確保が必要

対策 森林整備を進めるための地域活動から
収入を上げ、経済的自立を図る 等

【地元森林組合と連携】

- ◆森林整備地域活動支援交付金(129,224千円)
- ◆生産活動への支援
- ◆緊急間伐総合支援事業費補助金(113,278千円)
- ◆小規模林業推進事業(1,807千円)
- ◆原木増産用林業機械等整備事業費補助金(4,375千円)
- ◆林業労働力確保支援センター事業(56,632千円)

【防災活動】

- ◆再生可能エネルギー等導入事業費補助金(95,201千円)
- ◆【本質バイオマス利用施設整備への支援】
- ◆木質資源利用促進事業費補助金(利用施設整備)(135,864千円)

【都市との交流支援】

- ◆こち山の日推進事業費補助金(9,363千円)
- ◆協働の森パートナー企業等の受入の支援

＜小規模林業への支援＞

- ◆小規模林業推進協議会による林業活動の情報共有や技術習得のスキルアップを支援
- ◆林業機械のレンタル経費を支援
- ◆研修メニューに小規模林業用の安全教育や技術習得を追加

NEW



鳥獣被害対策

課題

シカ等の食害により森林資源を更新する
意欲の低下

対策

再造林と一体的なシカ被害対策等を行い森林資源の再生を図る

【シカ被害対策への支援】

- ◆森林資源再生支援事業費補助金(27,291千円)



移住・定住促進

課題

林業の担い手の確保

対策

就業に向けた研修等により移住・定住の促進を図る



＜就業前研修への支援＞

- ◆林業の実践的な技術・知識を習得
- ◆給付金(月15万円)を支給

NEW

【就業支援】

- ◆緑の青年就業準備支援事業(41,319千円)
- ◆林業学校設置推進事業費(2,253千円)
- ◆副業型林家育成支援事業(1,632千円)
- ◆特用林産業新規就業者支援事業(9,900千円)
- ◆林業・木材産業改善資金(資金調達)(100,000千円)
- ◆林業労働力確保支援センター事業(56,632千円)
- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)

小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

課題 地域産品の商品力の向上、消費者に
認知される販売方法

対策 地域の小さなビジネス(林業)を他産業と連携して
大きくし、地産地消・外商を進める

【商品開発、生産活動等への支援】

- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)
- ◆【生産・加工施設整備への支援】
- ◆地域林業総合支援事業費補助金(10,350千円)
- ◆林業・木材産業改善資金(資金調達)(100,000千円)

【販売施設・活動への支援】

- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)
- ◆木質資源利用促進事業費補助金(中間土場運営)(11,200千円)
- ◆木の香るまちづくり推進事業費補助金(33,000千円)

＜中間土場運営への支援＞

- ◆木質バイオマス用の中間土場におけるポータブル型車両重量計の導入等に支援

NEW

中山間地域での所得の向上や雇用創出を目指し、地域の活性化につなげる

漁業の担い手の確保

★新規就業者を確保

- 漁業就業者確保対策事業 (73,453千円)
- ・就業希望者に対する短期の漁業研修や、漁業者としての自立に必要な技術習得のための研修を支援
 - ・新規就業者等への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協を支援

水産加工業の振興

★地域加工の育成

- 水産物前処理加工等育成支援事業 (490千円)
- ・漁村で活動する漁業者等による加工グループが持続的な経営を行うことができるよう指導・助言

水産物の外商強化

★大都市圏での外商ビジネスの強化

- 水産物地産外商推進事業委託料 (11,609千円)
- ・首都圏や関西を中心とした大都市圏の飲食店と産地とのネットワークを構築することで情報のマッチングを図り、養殖魚や水産加工品を含む本県産水産物の地産外商を推進

○水産物外商強化支援事業委託料 (19,048千円)

- ・「高知家の魚応援の店」と「築地につぼん漁港市場」を活用し、ニーズ把握、サンプル出荷、商談会などを行い、県内水産関係事業者の取引拡大を推進

漁業生産量の確保

★経営体の基盤強化

- 沿岸漁業経営体法人化支援事業 (1,326千円)
- ・沿岸漁業経営体の法人化による企業経営への転換を支援

○養殖生産チャレンジ促進事業 (14,336千円)

- ・品質向上等に取り組む生産者グループへの新規参入、規模拡大や新技術導入試験を支援
- ・養殖ビジネススクールの開講

地域資源を活用した交流の拡大

★漁業・漁村の多面的機能の維持・増大

- 水産多面的機能発揮対策事業 (8,455千円)
- ・藻場の回復等による水産資源の維持増加、河川等の環境保全、環境学習など、漁村が持つ多面的機能の発揮に資する取組を支援

★観光・交流の促進

- 滞在型・体験型観光推進事業 (788千円)
- ・漁村での滞在型・体験型観光メニューの磨き上げや、新たなメニュー作りを支援
 - ・HP「漁村感動体験!!タラッタ!うち」による効果的な情報発信

★内水面漁業資源の維持・再生・有効利用

- アコ
- ・内水面漁業資源保全事業 (外来魚など有害生物の駆除を支援、カワウの生息実態調査を実施) (29,003千円)
 - ・土佐湾産天然アユ回復のための新たな保護増殖手法の開発 (4,117千円)
 - ・人工種苗「土佐のアユ」による資源添加技術の確立と地場産品への利用促進 (987千円)
- ウナギ
- ・内水面漁業資源保全事業(再掲)(ウナギ種苗の放流を実施) (29,003千円)
 - ・ウナギ生息状況等緊急調査事業 (1,548千円)
- アマゴ
- ・河川利用中山間地域活性化事業(アマゴの冬季釣り場の設定) (764千円)
- テナガエビ
- ・テナガエビ生息状況調査事業 (内水面漁業資源保全事業のうち6,269千円)

中山間対策の重点施策・事業

【土木部】

中山間の安全・安心の確保に直結するインフラ整備

- 道路防災対策
7,781百万円[6,581百万円(+1,200百万円)]
(橋梁の耐震補強や落石対策などの道路の防災対策事業)
- 1.5車線の道路整備事業
3,327百万円[4,531百万円(△1,204百万円)]
(県内127箇所における地域の実情に応じた道路整備事業)
- 地域の安全安心推進事業
1,600百万円[1,600百万円(増減なし)]
(地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)
- 通学路の交通安全対策
1,010百万円[953百万円(+57百万円)]
(通学路の緊急合同点検で要対策箇所位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)
- せいかつのみち整備事業
400百万円[400百万円(増減なし)]
(地域に密着した道路の小規模改良事業)
- 道の駅防災拠点化事業
52百万円[62百万円(△10百万円)]
(災害時に防災拠点とするための事業)

■ 道路防災対策(落石対策)



■ 1.5車線の道路整備事業



将来像を下支え

～だれもが安心して暮らし続けることができる中山間地域～

集落活動をサポート

○空き家活用促進事業	75,000千円
○空き家対策調査事業(新規)	6,423千円
○住宅耐震診断・改修設計・改修事業	708,725千円
○住宅耐震対策市町村緊急支援事業(新規)	40,800千円
○コンクリートブロック塀耐震対策事業	25,500千円
○老朽住宅等除却事業	61,650千円
○草刈り等共同作業	
・道路維持管理委託	719,912千円
・川支え合い事業	22,712千円

○空き家活用促進事業



改修前



改修後

○老朽住宅除却事業



除却前



除却後

○道路維持管理委託



○コンクリートブロック塀耐震対策事業



○川支え合い事業



平成27年度中山間対策のポイント

教育委員会

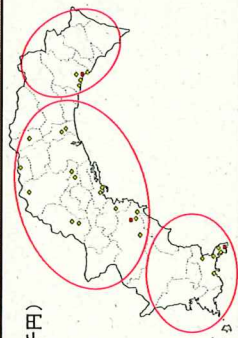
□教育分野では、以下の3つの柱で中山間対策を推進します。

地域の人材育成

拡

中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 小中学校課 H27見積 2,141千円 (H26当初 1,951千円)

- 小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。
- ・指定地域の「複式教育研究推進校」及び「複式教育研究協力校」を拡充し、教育計画の改善や授業研究等を実施
- ・推進校への教員1名配置、複式教育スーパーバイザーの派遣等を実施
- ・児童用学習のガイドブックや指導の手引の作成、活用により成果の普及を図る (HPに掲載)



教育の質の向上

NEW

県立高等学校再編振興計画 (H26から10年間) の推進

【県立高等学校再編振興計画 (H26.10)】

- ・過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない高校において、地域の学びの機会を保障するために、最低規模を1学年1学級 (20人以上) 以上として維持する。
- ICTを活用した中山間の小規模校における教育環境の充実 H27見積 1,215千円
- ・ICTを活用した遠隔授業の効果的な導入について、先進校の視察やプログラムの検討・開発を行う。

高等学校課



移住・定住へのサポート

- 教職員・福利課
- 空き教職員住宅の目的外使用許可等
市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用許可等を行う。

地域資源の活用

NEW

スポーツを通じたエリアネットワーク事業

- スポーツ健康教育課 H27見積 9,633千円
- 市町村や総合型地域スポーツクラブ、地域の学校などが連携し、生涯スポーツ関係者が集まりネットワーク会議を開催し、地域でのスポーツ振興に関する課題解決を図る。
- 地域の課題に即したスポーツ施策の実現や地域のニーズに応じた運動・スポーツ活動の展開を目指す。

NEW

中山間地域等における保育士の人材確保と育成

幼保支援課

- 保育士修学資金貸付事業 H27見積 34,691千円
保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸付け、修学を容易にすることにより、県内における質の高い保育士の養成確保を図る。
- 特別支援保育専門職員育成事業 H27見積 9,429千円
特別な支援を必要とする子どもに対する職員の専門性を高めるために、市町村が保育士等を大学に研修を目的として派遣を行う場合に、必要な経費を助成する。

農林業インターンシップ
(仕事を知らう事業)

高等学校課
H27見積 3,551千円
(H26当初 3,752千円)

- 農林業の体験を通して、学習意欲の高揚や基本的な農業技術を習得するとともに、将来の農業の担い手としての資質を育む。



拡

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

- 生涯学習課
- 地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。また、子どもや学校への支援活動を通じて、地域住民の生きがいづくりや、地域のつながり、絆の強化、地域の教育力の向上を図る。
- 学校支援地域コミュニティ活性化事業 H27見積 41,634千円
(H26当初 30,499千円)
地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。
- 放課後子ども総合プラン推進事業 H27見積 546,021千円 (H26当初 429,592千円)

- ・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。
- ・国庫補助対象外である小規模児童クラブへの助成を行う。

青少年教育施設振興事業 H27見積 4,901千円 (H26当初 4,993千円)

- 生涯学習課
- 野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。



中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

平成27年度 中山間地域における高知型福祉の実現に向けた取り組み



あつたかふれあいセンター
(小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点)

- 生活支援・訪問・相談・つなぎ
- 生活支援サービスの提供
- 介護予防やサロン活動等のサポート
- 地域の居守りネットワーク
- 市町村や専門機関へのつなぎ

■高知型福祉との連携
◆介護予防・日常生活支援総合事業
・訪問型サービス
・通所型サービス
・生活支援サービス

集落活動センター
(集落の支えあい活動の拠点)

- ①農林水産物の生産・販売
- ②特産品づくり・販売
- ③観光交流活動・定住サポート

■高知型福祉との連携
◆介護予防・日常生活支援総合事業
・訪問型サービス
・通所型サービス
・生活支援サービス

介護保険制度改正に伴う地域支援事業の見直しへの対応

- 「あつたかふれあいセンター」や「集落活動センター」の活動を地域の創意工夫で活用し、地域支援事業のサービス確保に向けた取組を進める市町村を支援する。
- 現状** あつたかふれあいセンター設置 26保険者 (28市町村) 38拠点
- 予防給付 (訪問介護、通所介護) の地域支援事業への移行**

新 サービス拠点の整備を支援
「あつたかふれあいセンター」等を新しいサービス拠点として活用できるよう支援

- 段差の解消やトイレの改修などの施設整備
- サービスの充実に向けた試行的取組への支援

高齢者の住まい確保対策の推進

新 高齢者向け住まいの確保対策推進モデル事業

- 自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が地域において安心して暮らすようにするため、
 - ①低廉な家賃で入居でき
 - ②日常的な生活支援サービスなどの提供が可能となる環境を整備する市町村の取組を支援する。

その他

- 介護・障害福祉サービスの充実・確保**
 - 中山間地域の介護・障害福祉サービスの確保対策
 - 中山間地域における福祉・介護人材の確保対策
 - ①就職面接会の開催
 - ②市町村によるホームヘルパー養成研修の開催支援
- 自殺・うつ病対策の強化**
 - ・自殺死亡率の高い中山間地域での相談支援体制の強化等を図る。

地域福祉ネットワークの再構築 (民生・児童委員等の負担軽減につながる活動の充実・強化策)

新 多様な社会資源や専門職等とのネットワークの構築を推進するため、市町村社協などの支援体制を強化する。

